

○議長（山須田清一君）：休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

6番、野村君。

○議員（野村雅男君・登壇）：質問をさせていただきます。まず最初に、伊藤新村長に対しまして、当選おめでとうございます。先ほど、所信表明を聞かせていただきました。力強い宣言、そういうふうを受け止めをいたしました。これからもですね、猿払村が次の世代に向かって、いい形で引き継がれるように、一つ努力をしていっていただきたい。私たちも、そういう形であれば、一生懸命協力をさせていただきますながら、一緒に村づくりにつながっていきなると、そんな考え方で一人でございますので、どうぞ今後、御期待をいたしたいと思えます。

最初に、高齢者について、という観点から三つほど質問させていただきたいと思えます。1番目。100歳を迎えられた方に祝い金を進呈すべき、そういうふうに思えますかということで、これはですね、昨年の9月に、私が議会で質問したところでございます。ただ、当時、該当者が3名いらっしゃるといっていただきました。しかし、単独で100歳の方を表彰するんじゃないで、開村90周年の式典が8月にありますと。そして、そこに御招待を申し上げて、その席上で表彰すると。そういう御答弁でございましたし、実際に8月の25日の式典で、御招待をされました2名の方が、代理だと思いましたが、まいられまして、表彰を受けられた。そういうことではございました。ただ、当初3名いらっしゃった方が、途中で1人欠けられまして、2名と。そういうことではございました。

私自身ですね、去年質問したときもそうなんですけども、これはですね、やはり100歳に到達するということは普通のことではないと。そしてまた、こうやって我々が今、ある程度、高齢者の域に入ってきてましてですね、やはり100に到達することは稀なことでもあります。そう意味でですね、全村民が、100歳に到達された方にですね、お祝いの言葉を申し上げます。私は、そういうことが敬意を払うとか、そういうことではないだろうか。

また、100歳を迎えられた方もですね、一人で迎えられるわけではないと。そこにはやはり、ずっと支えてこられた家族の方々がいらっしゃる。そういう方々に対する敬意とか、御労苦とか、そういうものでの賜物であろうと、そんなふうに思いますが、新村長はこの件について、どのようにお考えになられているかですね、この1点を、まず質問をいたしたいと思えます。

○議長（山須田清一君）：伊藤村長。

○村長（伊藤浩一君・登壇）：ただ今の野村議員さんの御質問にお答えいたします。昨年からの経緯については、議員さんの今、御質問のあった内容でございますので省かせていただきますけれども、昨年の8月に開催した開村90周年記念式典で、2名の方に感謝状をお贈りさせていただいたという形になっております。今後につきましては、平成27年度に2名の方が100歳を迎えられる予定となっております。

村では、過去に敬老年金給付条例を制定して、75歳以上の方に敬老年金を給付して、その後、条例改正をしながら給付額を変更し、また、100歳以上の方に一時金を支給してきた時期もございました。しかしながら折からの財政状況悪化に伴い、行財政改革の一環で、平成14年度末をもって敬老年金給付条例を廃止、あわせて、一時金の支給も廃止した経過がございます。

御質問の、祝い金の進呈ということですが、前段でも申し上げましたが、100歳、御長寿の方への敬意を表しお祝いをするということは、もちろん大切なこととは考えますが、そのときそのときの財政状況によって、お祝い金を贈呈したり、廃止したりという形は、今後あつてはならないというふうには考えております。長く続けていくためには、お祝い金ということではなくて、お祝いの記念品として、今後も90周年記念にお贈りしたのと同様の感謝状を贈呈させていただきたいというふうには考えております。以上です。

○議長（山須田清一君）：野村君。

○議員（野村雅男君・登壇）：私も昨年の9月、そして今年の9月もですね、それぞれの地区で敬老会があった、そういうのを日刊宗谷さん、あるいは道新さん等で見させていただいておりますが、稚内市ではですね、敬老会に呼ぶ対象者をですね、例えば、9月1日なら9月1日という基準日というものを設けてましてね、これは多分、うちも同じだと思うんですけど、その方々に対して御案内すると。100歳の方についてはですね、その誕生日、100歳を迎えられた日というのを、基準日ということではなくて、そういう配慮もされてですね、記念品、あるいはまた祝い金をですね、届けている町村っていうのは、管内では多分、猿払と、浜頓別と、中頓別が実施していないのかなど。日刊宗谷さんの記事を読んでいるとですね、ちょっとそこだけ、そういう記事が出てこない。稚内市さんも、豊富さんも、枝幸さんも、100歳の方々にもそれぞれ、お祝い金なのか記念品なのか、ちょっと分かりませんが、そういうのを、その年の誕生日にそれぞれ町長さんなり、副町長さんなりが、それぞれの所へ届けてると。

ただですね、やはり私は、村長自らがですね、判断をして、平成14年ですか、やはり財政的に非常に厳しくなると、そういうことですね、廃止された経緯っていうのは、私たち分からないわけではないです。しかしですね、これは巽村長さんも、大変財政が厳しいんだと、そういう形の中で、いろいろなものを我慢してこられてね、昨年度は17.9パーセントですか、今年の決算では16パーセントを切るまでになってきたと。財政も改善をされてきてですね、やはり一番に、そういうお年寄りの方々にですね、敬意を表す。やはりそれが一番先ではないのかなと、そんなふうに思いますが、改めて一つ答弁をいただきたいと思えます。

○議長（山須田清一君）：荒井保健福祉課長。

○保健福祉課長（荒井輝彦君・登壇）：ただ今の質問で、ちょっと前段で私のほうから御答弁申し上げたいと思えます。まずは、その100歳に到達された方へのお祝いということでは、前段で村長が答弁されましたとおり、やはり村側としては記念品ということで、まず考えを示していきたいというふうに

今の段階では思っております。それと、基準日ということ、一応、村は考えておりましたが、今、議員がおっしゃるとおり、よその町では、誕生日の月に、それぞれお祝いしているというふうに伺いました。

ただ、私どもが当初考えておりましたのは、今年の90周年の記念式典で、代理の方へ出席いただいた形で、皆様の前で顕彰させていただいたという経過もございますし、今後も、もし御理解がいただけるのであれば、村の表彰式が、ほぼ毎年されておりますので、そういった席上で、御本人が出席できないかもしれませんが、代理の方へ御出席いただいて、多くの皆さんの前で顕彰させていただくというような方向で考えたいというふうに思っております。

一応、私ども担当課としては、記念品ということで考えていきたいというふうに思っております。

○議長（山須田清一君）：伊藤村長。

○村長（伊藤浩一君・登壇）：100歳という形になりますと、敬老会を9月に開催させていただいております。なかなか100歳にもなりますと、敬老会に参加していただきたいといっても、非常に御無理なところがある方もおられるかと思えます。私のほうからですね、100歳ということで、代理の方で、昨年は表彰されたという経過もありますし、今後も代理の方へ記念品と感謝状をお渡ししたいという考えは変わりませんけれども、100歳を迎えられる方、又は、そういう方々の顔を見にですね、私のほうから、御自宅だとか施設等に出向いてですね、感謝を表してまいりたいというふうに考えております。以上です。

○議長（山須田清一君）：野村君。

○議員（野村雅男君・登壇）：今、御答弁いただきましたけども、100歳のお祝いというのはですね、内閣総理大臣からも、こういう大きな、素晴らしい賞状が来て、副賞というか、いわゆる銀杯も込みで来て、当然、代理としてですね、やはり村長さんが去年も持っていつていらっしゃる。本人の所にですね。そういうのであればですね、一緒に村長さんが、内閣総理大臣のと、そして村民を代表してね、

村からのと、合わせて届けるということも、私は一つの方法だと思います。

それをですね、確かに今、戸籍のほうから言うと、本年度は該当者がいないようなんですが、来年度は2名該当するということですが、条例としてはですね、やはり復活するのであれば、復活するという形で早く、そういう条例を提出していただいでですね、また、いろいろなことについては、村長さんのこれからのお考えもあると思いますし、そういう方向性で一つ、進めていっていただきたいと、そんなふうに思うところでございます。

本当は一緒に質問すればよかったのかもしれませんが、77歳、あるいは88歳。喜寿、それから米寿という、こういう一つのアレなんです、しかし、私も地域に住んでおましてですね、それに到達しないまま亡くなる方もいらっしゃる。確かに今、いろいろな形で長寿というか、日本全体が長寿という形で、女性では本当に世界最高の長寿命という形になっておりますけれども、しかし、それにすら、なかなか到達されないまま亡くなるという方もおりますし、77歳だと結構な方が到達されるのかなと思いますが、やはり、そこから一つ、米寿になりますとですね、かなりの人数に絞られてくると。

そういうことでもございますしですね、過去に、平成14年ですか、そのところで廃止を、財政が大変だということで廃止をされたものもですね、今、少しずつ財政も改善をしてきたと。そのくらいの余裕は少しできたのではないのかな、そんなふうに思いますのでですね、どうですかね、村長さんの考え方として、こういう方々に。金額をたくさんとか、そういうことは言いませんけども、やはり、一つの到達した記念という形ですね、そういうお祝いをあげたらよろしいのではないのかなと、そんなふうに思っています、これを質問しますので、村長さんの考え方をお伺いしたいと思っております。

○議長（山須田清一君）：伊藤村長。

○村長（伊藤浩一君・登壇）：77歳、88歳。喜寿、米寿という形での考え方でのお祝い金、もしくは、お祝いの品という形でどうだ、というような御

質問かと思っておりますけれども、私は、1点目の質問と同様の答弁になってしまいますけれども、あくまでもお祝い金ではなくて、お祝いの品という形の中で検討させていただきたいというふうに思います。

確か平成3年度あたりには、100歳の到達者に50万円という形の中で支給をした経過もあるかとは思いますが、やはり、77歳、88歳、100歳という節目の中で、御尽力いただいていた方々については、お金ではなくて記念品という形で、将来にわたって残していただきたいと。じいちゃん、ばあちゃん、ここまで生きて、村からこういう記念品をいただいた、という形の中でやっていただきたい。お金ですと、どうしても使ってしまうと何も残りませんので、僕は、村としてはお祝いの品という形で、検討をさせていただきたいというふうに考えておりますし、年齢のほうでも、77歳、88歳、100歳ということで御提案をいただきました。その中で、今の平均寿命で考えると非常におかしいのかもしれませんが、あくまでも100歳の方と、米寿の88歳の方について、一応、お祝いの品と感謝状という形で検討させてまいりたいというふうに考えておりますので御理解をお願いいたします。

○議長（山須田清一君）：野村君。

○議員（野村雅男君・登壇）：お祝い金と申しますか、村長さんは記念品と申しておりますので、別には記念品でも、大いに（聞取不可）なものであれば、それでいいのではないのかなと、そういう理解でございます。ただ、今の答弁の中で、100歳の方と、88歳の方に限定されたようなので、77歳の方はどうなのか、ということが一つと、100歳の方は、先ほど再来年、該当者が2名出てくるということだったんですけど、この88歳、そして、私は77歳の方も、って言っているんですけど、それらの方については、平成26年度の方から対象にする考え方で、そういう理解でいいのかなどうか、その答弁をお願いします。

○議長（山須田清一君）：荒井保健福祉課長。

○保健福祉課長（荒井輝彦君・登壇）：ただ今の御質問にお答え申し上げます。まず、77歳、88歳、

100歳と、今、区切りの年齢が議員からおっしゃられまして、村長の先ほどの答弁では、88歳、そして100歳には、お祝いの品ということで、77歳ということに関しましては、もちろん御長寿で大変おめでたいというふうには敬意を表します。

ただ、今現在ですね、敬老会が、御承知のとおり、昔は70歳以上の高齢の方が対象ということで、平成14年度あたりから対象者を70歳以上というふうにしておりましたが、その後ですね、大変喜ばしいことで皆さん御長寿ということで、人数も増えたという関係からかとは思いますが、平成15年度からは、敬老会の対象年齢を75歳に引き上げて、以降、今75歳で、一旦中断したときもありますが、75歳以上の方を対象として御案内申し上げております。それで、失礼な表現があったらアレですけども、75歳で対象とさせていただいて、2年後に77歳、喜寿を迎えられて、お祝いの品というよりは、88歳、米寿になってお祝いをさせていただくほうが、こちらとしても、より敬意をといえますか、できるかなということで、88歳、それと100歳ということで区切らせていただいて、御答弁を申し上げます。それと、くどいようですが、お祝いの品ということで検討させていただきたいというふうに思います。

それともう一つは、先ほど、多くの皆さんの場で顕彰を、ということで私、表彰式というふうに申し上げましたが、もちろん敬老会も、たくさん御出席いただいて、百数十名の敬老者に御出席いただいておりますので、その顕彰の場というのは、また内部で検討させていただきたいというふうに思っております。

○議長（山須田清一君）：伊藤村長。

○村長（伊藤浩一君・登壇）：この、お祝いの品、感謝状につきましてはですね、平成26年度、来年度から実施してまいりたいというふうに考えております。以上です。

○議長（山須田清一君）：野村君。

○議員（野村雅男君・登壇）：次に、高齢者生きがい教室。今、猿払村はですね、いろいろな保健福祉の関係とか、いろいろな形で、あるいはデイ

ービスとか、それから、やすらぎ苑の中のそういう中で、いろいろな施策を講じながらですね、やはり健康で健やかな生活をしていただいて、さらに長生きを助長してもらおうと。そういうことで今、いろいろな施策を打っている、そういうことは大変理解をいたしておりますが、こういう中ですね、カラオケをですね、やはり導入したらどうだろうか。

先日、これは90周年記念、自治会連合会の村民カラオケ大会ですね、やりました。若い方も、あるいは中間の年齢の方も出られましたけども、かなりの部分ですね、高齢者の方々が参加をしていただいたと。しかもですね、なかなか声量とかですね、そういうのは本当に素晴らしく、私は感動したところでございます。

ですけどですね、それぞれ、私どもの浜鬼志別の自治会もですね、なかなか、ふるさとの家もですね、指定管理者が変わって、カラオケも貸し出すのも、ままならないような形になりまして、いろいろ、一部ですね、前からあった、寄附をいただいてカラオケを付けてた部分、あるいはまた、新しく、機械がいなくなったという形で付けた分と。しかし、今式ですね、そういうものはなかったんですけど、費用的には少なかったんですけど、CDでカラオケを、そういうものを導入いたしましてですね、何回か使っていただけと。

高齢者の方々にも、そういう開放していると申しますか、それを機会にですね、何か集まる機会が数多く増えていただければなど、そんなふうに思います。それだけが決して生きがいでもないし、長寿でもないと思います。ただ、そこの中の一つの中に、カラオケも少し役に立つと。そしてまた、そういうお話をする機会、あるいは、皆さん方の顔を見て出向く機会。そういうのが、一つは、生きがい。そういうものに、つながっていくのではないのかなと、そんなふうに思うところでございます。

ちょっと本題から外れたわけではないんですけども、そういう、今、村のほうでですね、そういうような考え方は持っていないのかどうか。カラオケっていうものを、開放できるようなね、そういうよう

な、今、既存の場所を使ってでもですね、できないのか。

先日、10月22日でしたかね、豊富町の定住支援センターという所を、議会の皆さん方で視察してまいりました。そしたらですね、私も新聞とかで少し、議会に一度出したらですね、一回引っ込めて、あるいはまた、最後には説明を受けましたら、議会の賛成はいただいたんですけど、やはり理解を得られないで反対をいただいた議員さんもいたと。最後は賛成多数で押し切った、というような説明もありました。

そこにですね、カラオケルームがあつてですね、その他にまた、ステージ付きの200名収容の所に、またカラオケを配置して、それは新しく作ってるわけですから音響の効果とか、あるいはまた、外に音響が出ないようにビシッとしたものがあつて、当日は、カラオケに来て歌っている方もおまして、ちょうど私たち視察に行ったときに、ちょっと余談になりますけど、うちの副議長さんがちょっと入ったら、捕まっちゃって、1曲ぐらい、何か楽しんできたのかなと、そんなアレもありましたけれども、これはすごくいい施設だなと。

うちの猿払村もこういう形で、お年寄りにそういう場所を、いつでも、ちょっと料金は少し掛かると思いますが、そういう施設があつたら、お年寄りの方々も、ときどき来ていただいてですね、そしてまた、そういうコミュニケーションなんか取れるのではないのかなと。そんなふうな期待からですね、こういう提案を申し上げておりますが、村長のお考えは、いかがでございますか。

○議長（山須田清一君）：伊藤村長。

○村長（伊藤浩一君・登壇）：ただ今の野村議員さんの御質問にお答えさせていただきます。カラオケということにつきましては、一般的にカラオケ機械の用途としては、歌って楽しむという形を連想させていただきますけれども、私も、村長の就任前は保健福祉課長という形の中で、カラオケを何とか利用して、いろいろなりハビリ環境ができないかということで、当時、検討したことはございます。その中で、最近ではカラオケ機械を利用して、音楽プロ

グラムですとか、体操プログラム、運動プログラムなどの高齢者の方たちのリハビリに活用できるものがあるというふうに、当時も聞いておりました。

御質問の高齢者生きがい教室等での導入ということですが、歌ってカラオケを楽しむということと理解して、答弁をさせていただきますけれども、高齢者生きがい教室と考えられる現在の事業としましては、社会福祉協議会が毎月実施している、ふれあい学級。それと、社会教育で実施している百寿大学。その他、地区単位で活動している老人クラブ等があるかというふうに思っております。そのうち、ふれあい学級と、先ほど申し上げましたけれども敬老会では、それぞれ年に1回、事業メニューとしてカラオケを実施しております。また、カラオケ愛好会でも老人憩いの家を御利用いただき、各自、好きなときに練習をされているというふうにお聞きしておりますし、自治会単位で導入して利用している地域もあるというふうに聞いております。

御質問の、導入についてはいかがかということですが、ございますけれども、新たな機器を購入してはということで、どのような形で活用することが有効か。望まれているのか。当面、様々な機会に住民のニーズをお聞きしながら、また、望まれている設置場所も含めてですね、防音設備の状況なども、正直言っております。山の高台の、老人憩いの家では、やはり老人の方々等が利用するには非常に不便であろうというふうにも考えます。一番いいのは保健センターということも、当事、僕は考えましたけれども、やはり防音という形になりますと非常に難しいということもありましたので、その部分を含めてですね、どういう形の所がいいのかということも含めて、検討させていただきたいというふうに考えておりますので、御理解をお願いしたいと思います。

○議長（山須田清一君）：野村君。

○議員（野村雅男君・登壇）：今、村長さんでもありますね、防音対策とか、いろいろなこともある、活用したいということで、検討をさせていただきたいということなので、是非ですね、私も、お年寄りばかりでなくてですね、これ例えば、何ていいますかね、カラオケボックスですかね。そこまではいなくて

も、時間の制約もあるかと思いますが、例えばそういう中で、お年寄りの方でなくても、時間を制約した中でね、そういう開放も可能ではないのかなと思いますし、また、その辺はですね、部局のほうでですね、いろいろ検討していただいて、そしてまた、やはり主には高齢者、あるいはまた、そういう形の中でね、使って、そして健康の増進、あるいはまた、そういうコミュニケーションを取ると。そういう手助けになっていただくというのが主目的で、私も提案しているわけですから、そういう形の中で、導入を早期に図っていただきたいと、そういうふうに思うところでございます。

次、防災についてに移らせていただきます。今冬はですね、穏やかな日よりも続いております。しかしですね、昨年は、もう過ぎましたけど、12月8日の猛吹雪、停電。それから1月も猛吹雪、通行止め。2月、これも猛吹雪と通行止め、そして知来別地区は全部、浜鬼志別は一部停電ということがありました。3月の2日、これはもう、とにかく出ても歩かれない。同じ地域の中で、私も本当に、こんな吹雪は体験したことない。そしたら、その次の日ですか、道東地方で、あちこちで交通寸断されてですね、7名もの死者が出たと、本当に大きなニュースになりました。

この頃、本当に日本各地で大雨、あるいはまた土砂災害とか、いろいろなことが各地で起きております。しかし、大体インタビューとか、そういうところをアレしますと、生まれて初めて、こんなことは今まで経験したことがない、そういうことが日本各地で起こっております。そういった中で、そしたら猿払村だって、今まで、今年の3月2日の猛吹雪っていうのは、私もちょっと経験したことないような吹雪で、本当に外に出るっていうか、そういうこともできない一日でありましたけども、このようなこともあってですね、村の側として、どのような反省点、一冬いろいろなことを経験されましてですね、どのような形で統括をされているのか。それを、例えば今年の冬、防災っていうものを、どういうふうに取り組んでいったらいいのか。そういう取り組みというものは、できてるのかと。

ちょうどですね、防災、アレなんですけど、ちょっと私、質問の最初にお礼を申し上げるべきだったんですけど、今年の1月に宝くじ事業で、浜鬼志別自治会に200万円ぐらいの防災の備品を買っていただきました。その中にですね、ポータブルのストーブも10台含んだり、毛布も50枚とかですね、今年は何か、先日、議長さんにお会いしましたら、知来別も、それから浜猿払さんも今年は当たったということで、本当によかったな、という形で思いました。それと、こないだ避難階段もですね、浜鬼志別に3か所、知来別も立派なものが整備されたということで、それは大変、地域といたしまして、厚くお礼を申し上げるところでございます。

しかし、そういう備品は、そういう形でそろったんですけど、やはり人と人との連絡、あるいは、今こういうことが起こってるんだ、いや最後にこういうことが終わったんだと、そういう連絡っていうのは、やはり人だと思えるんですね。人が防災を、どういう形で組み込めるのか。そういう取り組みをですね、今、村のどこの部署で、どういうふうに行われているのか、私はちょっとお伺いをしたいと思います。

○議長（山須田清一君）：伊藤村長。

○村長（伊藤浩一君・登壇）：ただ今の野村議員さんの御質問にお答えさせていただきたいと思いません。昨年の12月の6日から7日にかけて、ちょうど今頃でございますけれども、16時間にわたって村内全域での停電が発生しまして、村内各戸への緊急連絡が、IP告知端末を使えないという状況になってしまいました。このことに関しまして、村民の皆様には大変な御迷惑と御心配をお掛けいたしました。また、各自治会や消防分団の皆様のお協力により、それぞれの地域での対応をいただきましたことで、大きな被害、事故、けが人等もなく終わりましたことに、改めて感謝を申し上げたいと思いません。

さて、村では昨年の災害を受けまして、村有施設においては役場庁舎や国保病院、やすらぎ苑におきまして、非常用発電機等の整備をさせていただきました。また、一昨年には、議員さんおっしゃら

れたとおり、浜鬼志別自治会の自主防災組織に宝くじ助成金事業を活用し、防災用備蓄備品の整備を進めさせていただきました。今年度におきましては、知来別自治会と浜猿払自治会、さらに村に対しましては、北海道の補助事業を活用して、防災用備蓄備品の整備を行わせていただきました。その内容は、発電機やポータブルストーブ、毛布、非常用食糧及び水等を購入させていただきました。まだまだ猿払村の全地域を賄えるまでの整備とはなってございませんけれども、引き続き計画的に整備を進めてまいりたいというふうに考えております。

また、昨年長時間停電の原因となった電柱と電線に関しましては、11月下旬に北海道電力株式会社浜頓別営業所長を通じまして、同様な事故が起きないように改修工事を実施したとの報告を受けております。

さらには、12月3日には、昨年、北海道で発生しました吹雪による車内、車外で死者が発生した痛ましい事故などを教訓といたしまして、宗谷総合振興局管内の雪害対策連絡会議が新たに立ち上げられまして、それぞれの各市町村、消防機関、警察署、電気事業者、道路、鉄道、航空、気象、協力機関、災害派遣機関等45団体により組織され、会議が開催されまして、災害情報の共有の下、いち早く情報伝達について確認されております。こうした情報を可能な限り村民に周知し、注意喚起をしたいと考えております。

また、停電時の情報伝達方法につきましては、FM電波を利用した放送が可能か、関係機関と調整中でございます。できるだけ早い時期に整備するための予算化を今後、検討してまいりたいというふうに考えます。

また、蛇足ではございますけれども、昨年の吹雪等の国道238号線の通行止めという形の中で、道の駅に相当数の方が避難されていたということで、ホテルのほうと協議をさせていただきながら、無償で宿泊をさせていただいて、避難をさせていただいたという経過もございます。そのような反省も踏まえながら、今年度から改修を進めている現在のホテルの改修につきましては、停電時に36時間発電

可能な発電機を設置することで、暖房だとか水道などのライフラインを確保するような形での改修も進めてまいりたい、というふうに考えておりますので御理解のほどをよろしくお願いいたします。

○議長（山須田清一君）：昼食のため1時まで休憩いたします。

休憩 午前11時55分

再開 午後 1時00分

○議長（山須田清一君）：休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

野村君。

○議員（野村雅男君・登壇）：防災につきまして村長さんから答弁ありましたけれども、道の駅で36時間ですか、電気が継続して供給されるシステムを作ると。あるいはまた、今後、FM等を利用した防災放送を検討しているという御答弁がございました。

しかしですね、私はやはり、いつ起こるか分からない、そしたら去年に起こったですね、いろいろなパターンを想定して、今後、想定すべきって言ったらかわいかもしれないけど、そういうのをですね、やはり消防なり、あるいは地域自治会なりですね、そういう所と連携を取るっていうことが、私は一番大事なことでないのかなと。その辺が、物はあるたり、なかったり、あるいは吹雪ということで、可能であったり不可能であったり、ということですけども、そこの中で、やはり人と人がですね、お互いに見えない所を、不安を持ってそれぞれやっていると、やはり、お互いに連絡網というのが一番大事なことでないのかなと。

去年、全てが、そういう連絡が必要なことばかりではなかったかなと思いますけれども、しかし、やはり村のほうとしては、地域として、どういうふうになってるんだ、あるいは、いろいろなことで、例えば知来別地区では2回も停電になっておりますよね。知来別のほうにつきましては、私、なかなか詳しい事情等は分かりませんが、浜鬼志別も一部

ではありましたが、2回目の停電があったと。その中で、会館等につきましては、ちょうど電気も入って、暖房も炊けて、1組、会館にお預かりしたとか、そこで少しの間、住まわせていただいたと。

ただ、ちょうど防災関連グッズが、本当はその前に納品になったんですけども、しかしそのとき、まさか、すぐ起こると思わなかったものですから、ちょっと間に合わない、使えない。それで、学校という場所にあるので、たまたま会館も電気が入ったという状態の中で、そこまでは必要としなかったんですけど、それが終了してからですね、学校のほうから4台ほどこちらに持ってきて、灯油も用意してと。

今年の冬はですね、残りの6台をどういう形で活用できるかなと。学校ということは、やはり学校管理者がいるわけですから、我々が勝手に入れるようなものではありません。ただ、先日、ちょっと校長さんと、いろいろお話しをしましてですね、それを物置に移しておいていただくかと。そうすれば、学校の校舎であれば鍵という問題が、管理という問題がありますけども、物置であれば自治会、あるいは消防等ですね、1個鍵を預かって、非常時にはスピーディーに使えるかなという感じはしておりますけれども、やはり一つは、人と人との信頼関係の上に成り立っていることでございますから、そういう点につきましては、やはり、もう少し村のほうもですね、そういう積極的な考え方で進んでいかないとですね、住民の方々は大変心配でね。

ただ、去年はいろいろなことがありましたけども、3月2日の、道東のほうでは死傷者が出たときもですね、少し経ってからの新聞で、この宗谷管内の音標地区でバスが1台立ち往生されて、そのバスの皆さん方を会館で、音標の地域の皆さん方が、それぞれいろいろなものを持ち寄って、(聞取不可)された。そしたらバスの中で、バスの皆さん方もですね、大変、地域にお世話になったと。そういう本当に心を込めた感謝の意を表して帰られていったという、そういう災害にあったとはいえですね、そういう気持ちで帰られたということも、やはり人と人とのアレだと思うんですね。

そういう中で、お互いに、ここに同じく村内に、村長さんも、皆さん方も、我々も一緒に住んでるわけですから、一つの防災ということに対して、お互いに、事前にでもですね、いろいろな形で連絡し合うと。そういうことが、まず必要でないのかなと。その辺についてですね、もう一回きちんとした考え方を伝えていただきたいと思います。

○議長(山須田清一君)：真坂総務課長。

○総務課長(真坂潤一君・登壇)：ただ今の御質問にお答えいたします。まさしく野村議員さんのおっしゃるとおりでございます。先ほど来、村長が答弁させていただきまされたけれども、村としては、皆さんへの情報の伝達の方法としては、電気がある場合についてはIP告知端末が有効に活用できるかと思っております。答弁の中にありました、停電時に活用できるものとしては、FM電波を使った、そういった放送が可能ではないかということで、ただ今いろいろ調べて、関係機関と、どの方法が一番有効かということで煮詰めている最中でございます。

ただ、議員さんが心配されるとおりですね、その周知の方法というのは、あくまでも村側から住民の方への一方的な放送でしかありません。昨年のような猛吹雪にあつて、それぞれの地区が孤立をしてしまうような状況になってしまった場合はですね、もちろん役場職員が応援に駆けつけることも、なかなか難しい状況が生まれるという面では、役場の防災の担当は総務課になりますけれども、そこからですね、各地域の自治会になるのか、消防分団になるのか、その辺は、まだはっきりはしておりませんが、そういった形で地域の状況を把握したりですね、地域の方からの、いろいろな情報を得るためには、最終的には、今は電話ですとか携帯電話での相互のやり取りができる方法に頼らざるを得ないというのが現状です。

総務課としてはですね、一方的な情報提供、早い情報については、いち早く村民の皆様にお知らせしようという仕組みは、もう作っておりますし、そういうことで、これからも進めてまいるところでございますけれども、今、作成中の防災計画にあつては、まさしく議員さんがおっしゃられたとおりですね、

地域の自主防災組織を地域ごとに確立をしていただいて、そこと行政とが綿密な連携が取り合えるような、そういった仕組みを、これから各自治会さんのほうにも、きっと御説明に上がる機会があると思いますので、御相談をしながらですね、作り上げていきたいというふうに考えております。

それと、最後に野村議員さんからおっしゃられました、昨年、枝幸の国道でバスが立ち往生して、枝幸の地域の会館に、その方たちが避難をして、地域の方たちが食べ物ですとか、暖を取るものだとか、そういうことで用意してくださって、大きな事故に至らないで、次の日に帰られていったということでは、非常に、そういう体制がですね、うちの村でも取ればですね、各自治会さんのほうで、そういう受け入れ体制も含めた中で、これから御相談していければいいかなというふうに考えているところでございます。答弁漏れがあったら申し訳ありません。

○議長（山須田清一君）：野村君。

○議員（野村雅男君・登壇）：これからでもですね、いろいろな形で、防災に関する、どういうことが必要なのか、どういう連携の体制でいったらいいのか、いろいろと議論しながらですね、また作っていただければなど、そんなふうに思うところでございます。

次に、村政懇談会について。今年の秋は村政懇談会が行われませんでした。春はですね、私、ちょっと記憶をアレしちゃったんですけど、今年は村政懇談会がありました。ここには村長さんに、ということで質問をしておりますけれども、担当課は財政企画課のほうを取りまとめということなので、今年の秋は、なぜ村政懇談会が行われなかったのか。

大変、いろいろな形で、執行者がですね、やはり村民に出向いて、いろいろな意見を聞くと。ましてや、この時期はですね、新年度に向けて、いろいろな形で、予算を考えていくと。そういう時期の、ちょうど10月、11月というのは、そういう時期ではないのかなと。それが、異前村長が退任の表明はしておりましたけれども、しかし、退任のあいさつをしながらもですね、そういうことは可能ではなか

ったのかなと。そういう点をですね、1点、お聞きをいたしたいと思います。

○議長（山須田清一君）：伊藤村長。

○村長（伊藤浩一君・登壇）：ただ今の野村議員さんの御質問にお答えさせていただきたいと思いません。議員さんおっしゃるとおり、例年、まちづくり懇談会につきましては、春の5月頃と、秋の11月頃に、2回開催しております。また、今年の秋の開催につきましては、異前村長と財政企画課のほうと御相談をされまして、村長のほうから、新しい村長が決まった後に村政懇談会に赴いてはどうか、というような御意見もいただいたという形の話をお聞きしております。

その後、私が就任してから、財政企画課のほうと相談をさせていただきまして、1月は新年度予算の各課の予算査定の聞き取りがあります。それをもって、1月下旬頃に自治会長会議を開催させていただきながら、2月の中旬頃には新体制の中で各地域のほうに、まちづくり懇談会として出向いてまいりたいと思いますので、よろしく御理解をお願いしたいと思います。以上です。

○議長（山須田清一君）：野村君。

○議員（野村雅男君・登壇）：あまり深くお話し申し上げませんが、必要ではあったんでないかなという意見を申し上げて、この3番目は終わります。

4番目の、小規模企業対策について。この件について、新村長の見解を伺いたいと。経緯といたしましては、今年の3月に、私の一般質問で、新規の工場誘致、あるいは企業再生ということで、工場等に対する改修について最高限度1000万円を助成するという予算が、今年の3月に1件、上がってありました。ちょっと私も不勉強だったんですが、それをお聞きいたしましたら、こういう条例があるんだということで、ちょうど、この条例が平成21年ぐらいに発布をして、これで3例目だという形で聞きました。今また、この12月補正で2件。2000万円ですから。12月に可決されれば、条例ができてから5件目になります。今年度は3件という形になりますね。

しかし、いわゆる工場と、そして限度額も5000万円以上で、最高限度1000万円。しかし私は、本当に村内の一握りの業種の方しか利用できないと。やはり、もう少しですね、小さい、零細な、そういう方々でもですね、使えるような。それと今、なかなか土木にしても建設にしても、我々の商工業にしてもですね、あるいはサービス業にしても、大変、岐路の時期に来ていると。やはり、次を目指していただける、そういう後継者が、なかなかいないというのも実態でございます。そういうためにもですね、何か村もですね、思い切った対策を打てないものかなと。そんなことで質問したところでございます。

ただ、今は村長さんになられましたけど、当時は課長さんが、3月の段階で、6月の議会に提案すると。だけど、6月は申し訳ありませんと。しかし、9月もですね、総務経済常任委員会ですかね、そこでありましたけれども、今の中小企業活性化、あるいは企業再生条例のほうの限度額3000万円を2000万円に下げましたけれども、新しく小規模のほうにやるものは何も提案されなかった。一般質問もしなかったんですけど、12月は是非、私はこの問題を取り上げて、本当に村長さんは、こういう形でね、やる気があるのかどうかと。そこを、そういう捉え方をされているのか。そういうことで一つ村長さんが、どういう考え方でいらっしゃるのか、答弁をいただきたいと思えます。

○議長（山須田清一君）：伊藤村長。

○村長（伊藤浩一君・登壇）：ただ今の野村議員さんの小規模企業対策ということでの御質問に答弁をさせていただきたいと思えます。本村におきましての企業については、言うまでもなく中小企業がほとんどでございます。その中で、特に商店関係については後継者の問題もあろうかというふうに考えております。

私としては、今後、地域経済が疲弊しないよう、できるだけ多くの企業を村内に存続させながら、雇用を守り、さらに拡大できるような取り組みをしてみたいというふうに考えております。その一つとして、今、議員さんがおっしゃられた、前村長時

におきまして、先の9月定例議会において猿払村企業誘致及び地域企業再生促進条例の一部を改正させていただき、事業を行う企業の追加や、投下資本額の減額をさせていただき、より利用していただけるようにしてきたところでございます。

今後は、新村長として小規模企業について、どのように考えてるかというような御質問の中で、これは一つの例ではございますけれども、拡大枠として、村内の製造業ですとか小売業などが、設備投資だとか備品購入などを行う際に、その費用の何分の1かを補助できるようなことも考えていかなきゃならないというふうに考えております。ただ、そのことについては、財源的なことも鑑みながら、商工会等の関係団体と、どういうことが必要なかどうか、ということも踏まえて検討してまいりたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長（山須田清一君）：野村君。

○議員（野村雅男君・登壇）：今、村長さんから答弁ありました。しかし、私も3月と6月で質問をいたしましたましてですね、9月は確かに、中小企業の再生条例につきましては、限度額を下げたっていうことは分かっておりますけれども、3月に最初に質問いたしました、いわゆる小規模、零細については、9月でも何もお答えはいただいております。そして、どうするという方向性も何も示していただいております。今もですね、どういうふうにするのか。

私はね、やはり新村長に期待しておりますから、やはり少し大きな目でね、見ていただいて、どういうふうにされていくのか。そのぐらいのことは当然、ずっと考えてきたんだらうと、そんな期待を持っておりましてですね、もう少し踏み込んだ考え方がというのはできないですかね。

○議長（山須田清一君）：伊藤村長。

○村長（伊藤浩一君・登壇）：当然、小規模企業に関しましては、先ほども言わせていただきましたけれども、後継者問題という部分は、これは当然、行政だけが単独でやっていけることではございませんから、商工会のほうと、将来的な商店、これからどうしていくんだと。担い手の部分も含めて、どうしていくんだということも考えていかなきゃなりません。

んし、当然、先ほど一つの案として提案させていただきましたけれども、そういう設備ですとか備品等の購入時においてですね、どのような形で助成ができるのかということも考えていかなきゃならない。

当然、これは一般財源になりますから、どこまでの助成ができるかということについては、先ほども答弁させていただきましたけれども、財政のほうとも、これは当然、検討していかなきゃならない。それと、商工会として、どのような形で望んでいるのかということも、これは当然、行政と商工会等も含めてですね、検討していかなきゃならないという形に考えております。

また、備品等も含めて、インフラ整備も、どこまで対応していけるかということも当然、並行して考えていかなきゃならないというふうに考えておりますが、ただ、議員さんがおっしゃられたとおり、何をどこまで、いつにやるんだ、という部分については、今後、行政と商工会等との検討をさせていただきたいと。その後に、お示しをしていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（山須田清一君）：野村君。

○議員（野村雅男君・登壇）：それ以上、出た答弁はいただけませんでしたけども、村長さんの所信表明にですね、人、もの、情報の行き交うまちづくり。安全、安心で住みやすいまちづくり。いろいろと書いてありますけれども、それは私も今年の3月に、そういう質問をいたしまして、当時は課長さんだった現村長が、答弁をされておりますから。課長さんのときは、6月にやりますって言うってんですけど、今は村長さんですから。いつ、やりますかね。考えて、どの程度の規模とか、内容とか、いろいろ、また商工会さんとも、いろいろな形で皆さん方の御意見も聞く、あるいはまた、財政な含みもあるでしょうから。どういう形でやるにせよですね、やはり私は、そういうのは緊急を要するのではないかと。

少し、土木の業界もですね、建築の業界も、今年は忙しいです。しかし、去年までは何も、そんなに忙しい年ではないような気がします。そしてまた、その他のサービス業、あるいはまた我々の、私がア

レする関連の小売業につきましてもですね、宗谷管内自体が、ベースになる人口が少しずつ減ってきている。あるいは観光も、3.11（東日本大震災）、その後は本当にひどい様でしたね。やはり皆さん、いろいろな形で辛酸をなめて、本当に我慢をして、やっと去年から少し、観光も入り込みも盛り返してきたかなと、そんな状況でございましてですね、なかなか、そんな民間に余力はありません。

そしたら設備投資ができるかといえば、そういうことではありませんけども、しかし、やはり確実に、そういうもののレパトリーは増えていると思います。そこにまた後継者の問題の中でね、私は、そういう決断を早くしていただきたいなど。そういうことで、どうですか、もし期限が切れるのであれば切ってください。

○議長（山須田清一君）：伊藤村長。

○村長（伊藤浩一君・登壇）：同じ答弁の繰り返しになるかもしれませんが、商工会も含めて、うちの行政、財政等も鑑みながらですね、今後、早急に議員のおっしゃるとおり検討してまいりたいという部分で考えておりますので。ただ、期限につきましては、いつまでという部分については、今の現在では答えられないということで御理解をさせていただきたいというふうに思います。

○議長（山須田清一君）：野村君。

○議員（野村雅男君）：終わります。